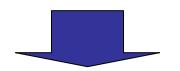
# ボランティアについて

厚生労働省社会•援護局地域福祉課

#### ボランティアの概要

#### 位置づけ

- ボランティアについて明確な定義を行うことは難しいが、一般的には「自発的な意志に基づき他人や 社会に貢献する行為」を指してボランティア活動と言われており、活動の性格として、「自主性(主体性)」、 「社会性(連帯性)」、「無償性(無給性)」等があげられる。
- 〇 ボランティア活動を行い、実費や交通費、さらにはそれ以上の金銭を得る活動を「有償ボランティア」と 呼ぶ例もある。
- 〇 平成 4年の社会福祉事業法(現 社会福祉法)の一部改正において、「国民の社会福祉に関する活動への参加の促進を図るための措置に関する基本的な指針」の策定とともに、国及び地方公共団体がそのために必要な措置を講ずることを規定(第89条)。あわせて社会福祉協議会の事業に「社会福祉に関する活動への住民参加のための援助」を規定(第109条2)した。
- 「国民の社会福祉に関する活動への参加の促進を図るための措置に関する基本的な指針」(平成5年 厚生省告示)においては、ボランティア等の福祉活動について以下を示している。
  - 活動の自主性、自発性及び創造性が最大限に尊重されなければならない。
  - 支援策が国民の自己実現や社会参加への意欲に沿い、これらに寄与するよう行われなければならない。
  - ・ 公的サービスでは対応し難い福祉需要について柔軟かつ多様なサービスを提供することが期待 される。



#### 国の施策

- 〇 社会福祉法の規定を受け、厚生労働省では平成5年4月、「国民の社会福祉に関する活動への参加の促進を図るための措置に関する基本的な指針」を告示。7月には、中央社会福祉審議会地域福祉専門分科会が「ボランティア活動の中長期的な振興方策について」意見具申。
- 上記指針並びに意見具申に基づき、国民の自主性、自発性を尊重しつつ、誰でも、いつでも、気軽にボランティア活動に参加できるよう、全国ボランティア活動振興センターへの助成、「地域福祉等推進特別支援事業」による先駆的な取り組みへの助成、ボランティア功労者に対する表彰等による社会的評価の向上を図っている。

### 現状

- 現在、ボランティア活動は、福祉分野のみならず「環境保全・自然保護」「伝統文化の継承や芸術の普及」 「国際的な支援活動」他、多様な分野においてその力が発揮されている。
- 〇 また、住民互助や生活協同組合、農業協同組合等による住民参加型福祉サービス団体やNPO法人、企業・労働組合の社会貢献活動等が活発化しており形態は多様である。
- 平成7年1月の阪神・淡路大震災では全国から多くのボランティアが駆けつけ、支援活動を展開し、改めて 国民のボランティア活動への関心が高まった。
- 国民の6割が「ボランティアに積極的に参加したい」、「どちらかといえば積極的に参加したい」との調査結果。年齢が上がるとともに参加意欲が高まる傾向。
- 2007年からの団塊の世代の大量退職に際して、ボランティア活動にそのパワーが期待されている。
- 福祉分野においては、都道府県・政令指定都市及び市町村ボランティアセンターが社会福祉協議会に設置され、ボランティア活動に関する相談、登録、斡旋、広報啓発、各種の研修を実施している。
- 現在、全国のボランティアセンターが把握しているボランティア数は約740万人(25年間で約4.6倍)。 ボランティア団体数は12万(7.7倍)、団体所属ボランティア数は701万人(4.5倍)、個人ボランティアは 38万人(7.4倍)。
- 〇 全国のボランティアセンターが把握しているボランティア数の総人口に占める割合は6%。

#### 「全国ボランティア活動者実態調査」結果

全国社会福祉協議会「全国ボランティア活動者実態調査」平成14年8月

- \*厚生労働省委託
- \*全国の社会福祉協議会のボランティアセンターに登録しているボランティア団体と個人を対象とした無作為抽出調査

- 担い手の中心は女性、60歳以上。
- 活動の対象は、「高齢者や介護者」「障害児・障害者やその家族」が多い。
- 具体的な活動内容は、「交流・遊び」「話し相手」が多く、次いで、グループでは、「配食・会食サービス」「趣味:レクリレーション活動への支援・指導」、個人では、「身辺や外出等の直接ケア」「団体・グループの運営、イベントや事業等の企画」。
- グループ活動の活動頻度で最も多いのは月2~3回。個人の平均月間活動時間は21.7時間で、10~20時間が最も多い。
- 団体を立ち上げたメンバーの共通点は、ボランティア活動に関係する機関の呼びかけで集まった人達や講習等で一緒に 学んだ仲間。
- ほとんどのボランティアが活動を通じて得たことやよかったことがあるとし、そのうち「多くの仲間ができた」が最も多い。
- NPO法人は、全国で約32,630団体。約4割が「保健・医療又は福祉の増進を図る活動」を主な活動としている。
- 住民参加型でホームヘルプサービス等を提供する福祉サービス団体も増加し全国で2,246団体。そのうち4割が介護保険事業に参入。

# 成果

- ○「交流・遊び」「話し相手」や「配食・会食サービス」「外出・移送サービス」といった生活支援活動が多くのボランティアによって提供されており、地域の要支援者の普通の暮らしを支える重要な役割を担っている。
- これらの活動は、公的サービスとは異なり、提供者と利用者の区別のない仲間関係が醸成されやすい。
- また、災害時要援護者支援等の新しい取り組 みや多様な形態の非営利活動の活発化により、 ボランティア活動の内容と担い手の裾野が広 がっている。

## 課題

- ボランティアセンターの活動内容をみると、ボランティアの募集や研修、養成など活動者支援が前面であり、当研究会で明らかになったような要支援者のニーズが十分に意識されていないのではないか。
- 男性の参加が3割にとどまっているが、男性の 参加を促す取り組みが不十分ではないのか。
- 介護保険制度導入等、福祉を取り巻く環境は 変化している一方、厚生労働省としては、平成 5年に指針を告示して以後、国民に対して明確 なメッセージを提示できていない。

# 今後の課題

- 当研究会で特定されているような要支援者のニーズ、制度の狭間や既存施策では応えきれていない分野のニーズとボランティアとを結びつけるような仕組みが必要ではないか。
- また、ボランティア活動に対する国民の関心が高い中で、人々が新たに福祉のボランティア活動に参加 しやすくなるような仕組みが必要ではないか。
- 福祉分野のボランティア活動をしたいと考える人々に対し、地域のニーズ、ボランティア活動の方法や運営などについて情報提供や支援を行う仕組みを充実させるべきではないか。
- これら課題を踏まえ、厚生労働省として、今日の環境の下でのボランティア活動のあり方について、国民 に対して改めてメッセージを示す必要があるのではないか。

# 参考

ボランティアセンターの現状	P 8
ボランティアセンターの体系	P 9
災害ボランティアセンターの現状	P10
ボラティアの現状	·····P11
特定非営利活動法人(NPO法人)について	·····P18
住民参加型在宅福祉サービス団体	·····P19
企業の取り組み	P20
ボランティア活動への参加意識	·····P21
ボランティア活動の推進についての関連通知	P22
ボランティアに係る国の補助	P23
ボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰	P23
その他ボランティアに関する取り組み	·····P24
「国民の社会福祉に関する活動への参加の促進を	P26
図るための措置に関する基本的な指針」(概要)	
「ボランティア活動の中長期的な振興方策について」(概要)	·····P27
沿革	P29
社会福祉法(抜粋)	P32
	ボランティアセンターの体系 災害ボランティアセンターの現状 ボラティアの現状 特定非営利活動法人(NPO法人)について 住民参加型在宅福祉サービス団体 企業の取り組み ボランティア活動への参加意識 ボランティア活動の推進についての関連通知 ボランティアに係る国の補助 ボランティアの労者に対する厚生労働大臣表彰 その他ボランティアに関する取り組み 「国民の社会福祉に関する活動への参加の促進を 図るための措置に関する基本的な指針」(概要) 「ボランティア活動の中長期的な振興方策について」(概要) 沿革

#### ボランティアセンターの現状

- 〇 中央、都道府県及び市区町村の各段階に組織されている社会福祉協議会にボランティアセンターを設 置。
  - \* 都道府県社会福祉協議会及び市区町村社会福祉協議会に設置されているボランティアセンターが、 活動希望者と利用希望者の橋渡しを行う情報センターの機能を果たしている。
- 〇 平成5年「国民の社会福祉に関する活動への参加の促進を図るための措置に関する基本的な指針」を 受け、全国社会福祉協議会が「ボランティア活動推進7ヵ年プラン構想」を策定。
- 平成13年「第2次ボランティア・市民活動推進5ヵ年プラン」及び「社協ボランティア・市民活動センター強化・発展の指針」において、社協ボランティアセンターの名称を「ボランティア・市民活動センター」等とし、いわゆるボランティア活動だけでなく、幅広くNPOも含めた市民活動、当事者活動などとの協働・支援を進め、地域におけるボランティア・市民活動の中心的な推進機関となることを目標とした。

「ボランティア活動推進7ヵ年プラン構想について」(平成5年)の 重点課題

- ① 誰でも、いつでも、どこでも、気軽に活動できる環境・機会づくり
- ② ボランティア活動への世論形成、活動を支援する体制づくり
- ③ 推進拠点としてのボランティアセンターづくり

「第2次ボランティア・市民活動推進5ヵ年プラン」(平成13年)の 重点課題

- ①市民の主体的な力量形成
- ②身近で、楽しく、力強い活動とイメージづくり
- ③協働促進のためのルールと仕組みづくり
- 4社会貢献マーケットの形成

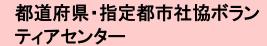
#### <ボランティアセンターの体系>

全社協・全国ボランティア活動 振興センター

(正副所長含む職員=5.5人)

全国的な広報、活動者養成、 都道府県・指定都市センター の支援

- 全国的な広報・啓発、情 提供
- 全国段階の活動推進団体 等との連携・協働
- 全国段階の活動者、リー ダーの養成・研修・連絡会議
- 都道府県・指定都市セン ターの支援(研修、情報提 供) 等



(設置率100%、所長を含む職員 =1社協平均5.7人)

県域的な広報、活動者養成、 市町村センターの支援

- 県域的な広報・啓発、情報提供
- 県域的な活動推進団体等と の連携・協働
- 県域段階の活動者、リーダー の養成・研修・連絡会議
- 市町村センターの支援(研修、 情報提供)等

#### 市区町村社協ボランティアセンター

(設置率94%、所長を含む職員= 1社協平均2人)

住民への広報、ボランティアの 養成、相談、コーディネート

- ○住民への広報・啓発、情報提供
- ○ボランティア活動のコーディネート (相談、登録、受給調整)
- 〇 福祉教育プログラムの実施
- ボランティア入門講座、講習会・ 連絡会議
- 〇 プログラムの開発、活動の場の 提供
- ボランティア団体の育成・支援

等



#### 災害ボランティアセンターの現状

- 災害ボランティアセンターは、豪雨や台風、地震等天災の被害が甚大で、地域住民の自助のみでは復興がままならず ボランティアの助けが必要と考えられるときに、主として当該都道府県社協や当該市町村社協に設置される。
- 災害ボランティアセンターの主な業務は、災害ボランティアの募集、派遣、調整のコーディネート業務や、災害ボランティア活動に必要な資機材の調達管理、資金の調達管理等。

#### <近年の主な災害とボランティア数>

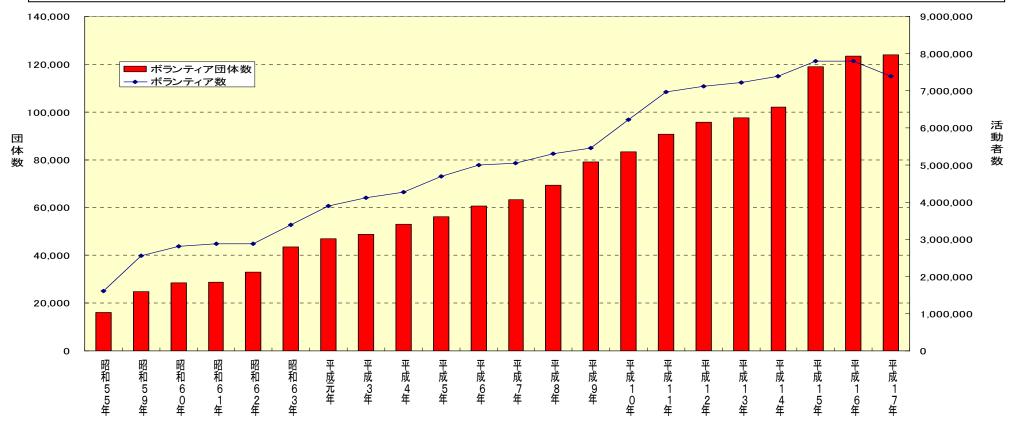
名称•時期	被害状況	ボランティアセンターの設置	ボランティア数
福井豪雨災害 (平成16年7月18日)	死者5、負傷17、住宅全壊69、住宅半壊140、床上 浸水4,330、床下浸水9,842	県社協内に県災害救援ボランティア本部設置。県内5市町 に災害ボランティアセンター設置	60,208
台風23号豪雨災害 (平成16年10月20日)	死者95、重傷121、住宅全壊893、住宅半壊7,764、 床上浸水14,330、床下浸水41,228	5府県社協内(岐阜県、京都府、兵庫県、岡山県、香川県) に「災害ボランティア本部」を設置。9府県46市町に災害ボラ ンティアセンター設置	56,020
新潟中越地震 (平成16年10月23日)	死者46、重傷631、住宅全壊2,824、住宅半壊 12,832	県社協内に「県災害救援ボランティア本部」設置。県内13市 町村に災害ボランティアセンター設置	83,770
台風14号豪雨災害(平成 17年9月4~8日)	死者行方不明29、重傷45、住宅全壊1,178、住宅半 壊3,692、床上浸水7,156、床下浸水13,580	5県社協内(宮崎県、山口県、鹿児島県、高知県、広島県) に「災害ボランティア本部」を設置 5県13市町に災害ボランティアセンターを設置	15,800以上
梅雨前線大雨災害	死者行方不明32、重傷11、住宅全壊300、住宅半壊1,258、床上浸水2,212、床下浸水8,427	2県社協内(長野県、鹿児島県)で災害ボランティア本部を 設置 4県(長野県、島根県、鹿児島県、宮崎県)の14市町に災害 ボランティアセンターを設置	19,388
石川県能登半島地震 (19年3月25日)	死者1、重傷72、住宅全壊638、住宅半壊1,563、一 部損壊13,556	県社協内に「県災害救援ボランティア本部」設置 石川県の1市1町(計3箇所)に災害ボランティアセンター設 置	16,103
新潟県中越沖地震 (19年7月16日)	死者11、重傷186、住宅全壊1086、住宅半壊3,790、 一部損壊34,469	県社協内に「県災害救援ボランティア本部」設置新潟県の1 市1村(計3箇所)に災害ボランティアセンター設置	27,087 (11月2日時点)

全国社会福祉協議会調べより作成

#### ボランティアの現状

#### ボランティア数の推移

- 全国の社会福祉協議会によるボランティアの把握総数は、昭和55年の調査開始から年々増加し、平成17年4月現在 約740万人(約4.6倍)。
  - ・ ボランティア団体数は12万団体(7.7倍)、団体所属ボランティア数は701万人(4.5倍)、個人ボランティアは38万人(7.4倍)

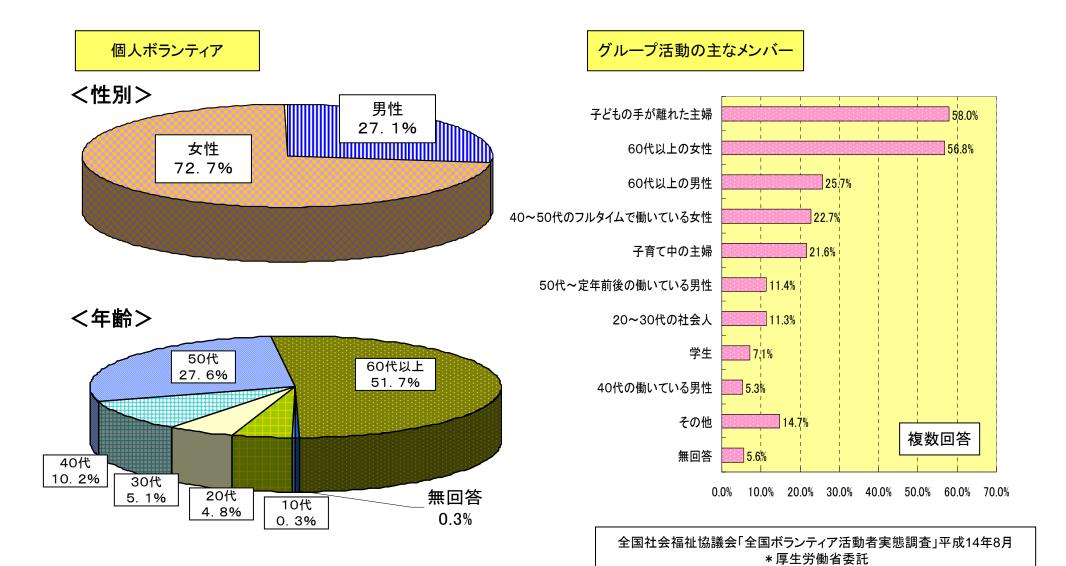


- (注)\*ボランティア団体とは、ボランティア活動を主目的としている団体と主目的にはしていないが活動の一環としてボランティア活動をしている団体。
  - \* 個人ボランティアとは、団体に所属せずボランティアセンター等に登録して活動する個人。
  - \* 単発的な行事等での参加者は含まない。
  - \* 平成17年度は合併による集約業務の困難や名寄せの影響がありボランティア把握数減少。

2005年ボランティア活動年報(平成18年12月)より作成

#### 性別、年齡

- 個人では、女性が7割、男性が3割。半数が60歳以上。
- グループ活動の主なメンバーは、6割の団体で子どもの手が離れた主婦と60歳以上の女性。



#### 活動内容

○ 主な対象は「高齢者や介護者」「障害児・障害者やその家族」であり、活動内容では、「人に対して直接サービスを提供」「人との交流」が多い。

#### (i) 活動類型(複数回答)

活 動 類 型	団体	個人
人に対して直接サービスを提供(対人サービス型)	43.2%	53.7%
人との交流(交流型)	45.7%	51.2%
社会的に不利な立場におかれた人々への支援(支援型)	43.1%	39.9%
人を対象とするよりは、テーマに沿った活動(テーマ雪	≝) 35.3%	29.2%

(iii) 対人サービス型、交流型、支援型の活動を行っているものの 活動対象者(複数回答)

活 動 の 対 象 者	団体・ グループ	個人
高齢者や介護者	55.2%	63.8%
障害児・障害者やその家族	52.5%	52.9%
子ども	18.8%	22.2%
子育て中の人	9.1%	10.0%
在日外国人・留学生	1.4%	3.2%
ホームレス	0.3%	0.5%
難病患者やその家族	4.3%	5.0%
海外の人々	1.1%	1.6%
その他	12.1%	9.8%

(ii) テーマ型の活動を行っているもののテーマ内容

テーマの内容	団体・ グループ	個人
伝統文化の継承や芸術の普及	12.0%	13.1%
環境保全・自然保護	15.1%	20.2%
国際的な支援活動	3.1%	3.7%
まちづくり	20.8%	15.0%
防災・災害・安全	2.9%	5.4%
その他	38.9%	29.3%

全国社会福祉協議会「全国ボランティア活動者実態調査」平成14年8月 \*厚生労働省委託